

3 探偵業届出証明書を亡失等したとき

探偵業届出証明書を亡失等したときは、

速やかに

再交付申請しなければならぬ。

探偵業者

- ※ 営業所の所在地を管轄する公安委員会(警察署経由)へ申請すること。
- ※ 再交付された探偵業届出証明書は、営業所の見やすい場所に掲示しなければならぬ。

届出書類等

- 1 探偵業届出証明書再交付申請書(別記様式第5号)
- 2 手数料 1,000円(収入印紙不可)

≫ [申請様式一覧\(探偵業\)](#)

※ 亡失等した探偵業届出証明書を発見し、又は回復したときは、遅滞なく発見し、又は回復した探偵業届出証明書を公安委員会へ返納手続きをすること。

探偵業届出証明書交付

再交付申請

東京都公安委員会